

川辺町公示第 9 号

地域農業経営基盤強化促進計画を定めたので、農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 19 条第 8 項の規定により公告し、当該地域農業経営基盤強化促進計画及び目標地図を次により縦覧に供する。

令和 7 年 3 月 31 日

川辺町長 佐藤 光宏



1 地域農業経営基盤強化促進計画を作成した地域

川辺町

2 縦覧期間

令和 7 年 3 月 31 日以後、常時備え置くこととする。

3 縦覧場所

川辺町役場産業環境課及び川辺町公式ホームページ

※産業環境課での縦覧は、土曜日、日曜日、祝日を除く開庁時間に限る。